

令和七年度決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位：千円)

資産の部

資産の部計 一三一、六七二

負債及び正味財産の部

負債の部計 二四、四五五

正味財産の部計 一〇七、二一七

負債及び正味財産の部計 一三一、六七二

令和八年七月十六日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一番一

特定非営利活動法人証券・金融商品あつ

せん相談センター 理事長 佐藤 隆文

第七十四期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 単位：千円

流動資産

固定資産

合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

株主資本

資本金

資本剰余金

資本準備金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

合計

令和八年七月十六日

福井県坂井市三国町池上八〇号一番地

代表取締役 増田 寿男

三国観光産業株式会社

第四十期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨 (単位：千円)

流動資産

固定資産

繰延資産

合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

株主資本

資本金

利益剰余金

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

合計

令和八年七月十六日

岡山県玉野市滝一六四〇番地の一

玉野レクリエーション総合開発株式会社

代表取締役 今井 浩志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道網走郡津別町字新町二番地、最

後の住所北海道帯広市自由が丘七丁目二番地

ニグループホームステラ

被相続人 亡 金田 耕治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

札幌市南区真駒内幸町二丁目一番地一二

ミュークリスタル二階まこまない法律事務所

所 相続財産清算人 弁護士 池田 慎介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市汐見町二丁目三五番地、

最後の住所北海道苫小牧市汐見町二丁目一三

番一四号

被相続人 亡 近藤 潮美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

北海道苫小牧市若草町三丁目二番一五号苫小

牧共栄火災ビル三階 むらやま法律事務所

牧共栄火災ビル三階 弁護士 郷山 達哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市米山町字桜岡貝待井三六三

番地、最後の住所宮城県登米市米山町字桜岡

貝待井三九八番地 被相続人 亡 高倉 健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

仙台市宮城野区榴岡四一六三〇第六税経

ビル二F一C 弁護士法人天野・小池法律

事務所

相続財産清算人 弁護士 天野 智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県岩沼市桑原一丁目一二番地、最

後の住所宮城県岩沼市桑原一丁目一番一五号

被相続人 亡 齋 丈太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

仙台市青葉区片平一丁目一番一五号 カタ

ヒラビル五階 法律事務所 絆

相続財産清算人 弁護士 及川 貴士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県にかほ市象潟町小砂川字ツツカケ

一番地一六、最後の住所秋田県由利本荘市岩

城内道川字井戸ノ沢八四番地四〇あきた病院

被相続人 亡 阿部テル子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

秋田県由利本荘市給人町七番地三 本荘合

同ビル一〇二

相続財産清算人 弁護士 高橋 重剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市中村字錦町三番地八、最後

の住所福島県相馬市小野字小野迫九七番地の

八 被相続人 亡 玉野久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

福島県南相馬市原町区高見町二丁目一〇三

番地 みちのくの風法律事務所

相続財産清算人 弁護士 後反 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市箕郷町上芝四一〇番地二

四、最後の住所群馬県高崎市箕郷町富岡一四

〇一番地一〇 被相続人 亡 木下 篤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和八年七月十六日

群馬県高崎市八千代町一丁目一九番五号

相続財産清算人 弁護士 二階堂 慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区小石川三丁目七四番地、最

後の住所東京都文京区小石川三丁目六番二二

被相続人 亡 曾根 浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十

七日までに請求の申し出をして下さい。右期間内

にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十六日

東京都中野区本町二丁目四六番四号中野坂

上サンブライアネックス四〇四 アクシ

アム法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中田 圭一

第60期決算公告

2026年7月16日

札幌市中央区北12条西20丁目1番10号

カネシメ食品株式会社

代表取締役 三上 英人

貸借対照表の要旨 (2026年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産の部	流動資産	22,741
	固定資産	639
資産合計		23,381
負債、純資産及び部の部	流動負債	7,628
	固定負債	(485)
	株主資本	32,993
	資本剰余金	(6,160)
	利益剰余金	△17,240
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△67,240
	その他利益剰余金	△67,240
	(うち当期純利益)	(768)
負債・純資産合計		23,381